

よくある質問（更新研修）



◆申込時◆

Q1	現在は何の機関（団体・法人・事業所等）にも所属していない。 個人での申し込みは可能ですか。
----	--

個人でのお申し込みはできません。

受講希望者の所属機関（団体・法人・事業所等）からお申込みください。

例えば、「個人で法人を立ち上げ、自分が代表かつサビ管をやる予定」の場合は、立ち上げ予定の法人名（仮称可）、立ち上げ予定の事業所名（仮称可）、ご自身を代表者とし申し込みし、実務経験証明書をご提出ください。

※サビ管・児発管を必要とする機関からの応募のみ、受付けています。

※受講決定後、本会より郵送物があります。受け取りの可能な法人・事業所の住所・常時連絡可能な電話番号をご記入ください。

Q2	今勤めている事業所は、サビ管・児発管を必要としていない。どうすればよいですか。
----	---

申し込みは、サビ管・児発管を必要としている機関（団体・法人・事業所等）からの応募のみ、受付けています。

現在お勤めの法人等を退職した場合は、転職先の法人からの申し込み、または立ち上げ予定の法人等でサビ管・児発管として働く予定の場合は、立ち上げ予定の法人等から、お申し込みください。

※受講決定後、本会より郵送物があります。受け取りの可能な法人・事業所の住所・常時連絡可能な電話番号をご記入ください。

Q3	必要な修了証書の写しについて、旧姓で記載の場合どうすればよいですか。
----	------------------------------------

修了証書の写しに、旧姓である旨を一筆そえてください。

Q4	愛知県外の事業所からの応募は可能ですか。
----	----------------------

拒むものではありませんが、対象者を「愛知県内に所在する事業所等に従事し」としていただきます（実施要領 P1 の 3 対象者）。愛知県内の事業所からの応募を優先して受講決定いたします。

Q 5	前回受講した更新研修又は実践研修を、を愛知県以外の都道府県で修了しています。
-----	--

更新研修及び実践研修を修了された都道府県について問いません。お持ちの修了証の写しを添付してください。

◆実務経験◆

Q 6	自分の実務経験が、該当しているのかわかりません。(掛け持ち、非正規で働いていた期間があります。)(勤務していた事業所が対象となるか分かりません。)
-----	---

雇用形態や、勤務形態に関わらず、日数に換算することができます。

1年以上の実務経験とは、実務に従事した期間が1年以上であり、かつ、実際に業務に従事した日数が1年あたり180日以上あることを言います。

その他、実務経験の詳細は、配置予定の事業所を所管する指定権者にお問い合わせください(実施要領 p5 参照)。

※指定権者へお問い合わせの際は「配置に必要な実務経験について、確認したい」とお伝え下さい。

※研修実施機関(愛知県社会福祉協議会)では、日数・時間の細かい計算、資格の確認、仕事内容等細かい部分まで確認できません(研修実施機関には判定の権限がないため、回答できません)。指定権者へ事前に確認することをお勧めします。

※指定権者に確認された内容については、実務経験証明書の欄外に「指定権者確認済み」と補記してください。

Q 7	実務経験に換算する期間の中で、転職をしています。実務経験証明書はどのように用意したら良いですか。
-----	--

愛知県社会福祉協議会発行の実務経験証明書を使用して、現在の所属機関(団体・法人・事業所等)が、過去の実務経験についてもお記入ください。(時系列で1枚にまとめて記入してください)

研修実施機関(愛知県社会福祉協議会)では、現在の所属機関(団体・法人・事業所等)の、過去の業務歴の確認方法については、問いません(実務経験の確認等で使用した書類の添付は不要です)。

Q 8	実務経験証明書に書ききれない場合はどうすればよいですか。
-----	------------------------------

複数枚にわたって、ご記入ください。押印もしてください。

◆申込後◆

Q12	受講可否は、いつ、どのようにわかりますか。
-----	-----------------------

9月11日（金）までに法人・事業所の住所宛てに郵送にて連絡予定です。